

# PRESS RELEASE

プレスリリース

各位

令和元年 7 月 25 日

会社名 グランディハウス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 林 裕朗  
問合せ先 執行役員社長室長 高橋 加奈  
(TEL. 028-650-7777)

## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

当社は、今般、厚生労働大臣より女性活躍推進の取り組みにおいて優良な企業に与えられる「えるぼし」の認定（令和元年 7 月 1 日付）を取得し、本日、栃木労働局より認定通知書の交付を受けましたので、お知らせいたします。

当社グループは、本認定取得を機に、一層の女性の活躍推進に取り組むとともに、女性のみならずグループの全ての社員が存分に能力を発揮できる環境づくりを進め、お客様に心からご満足いただける住まいの提供に邁進してまいります。

### 「えるぼし」とは

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づき、行動計画を策定、届出を行った企業のうち、女性活躍推進の取り組みにおいて優良な企業がその認定を受けられる制度です。 評価項目には、「①採用」、「②継続就業」、「③労働時間」、「④管理職比率」、「⑤多様なキャリアコース」の 5 項目があり、基準を満たした項目数に応じて 3 段階で認定されます。

当社は 4 項目において基準を満たし、2 段階目の認定を取得しました。



以上